

鎌倉市公告 第124号

鎌倉市まちづくり条例（平成23年10月条例第8号）第36条の規定に基づき「中規模開発事業土地利用方針届出書」が提出されたので、同条例第37条第1項の規定に基づきその関係資料をまちづくり景観部土地利用調整課において、平成27年5月20日から平成27年5月28日まで公衆の縦覧に供します。

平成27年5月19日

鎌倉市長 松尾 崇



開発事業の目的	貸事務所併用共同住宅
事業区域の地名地番	鎌倉市大船四丁目1113番1外2筆の一部、1113番3外1筆
開発区域の面積	626.11㎡
事業者の住所氏名	鎌倉市大船5-8-1 山田 勉

事業番号
27 - 111